

令和6年(2024年)12月12日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 意見書の取扱いについて

- 2 所管事項継続調査について

- 3 本会議の運営について
 - 議事日程（別紙1）
 - 議事の順序（別紙2）

- 4 地方都市行政視察について

- 5 その他
 - (1) 令和7年第1回定例会の日程について
 - (2) 令和7年第2回定例会の日程について
 - (3) その他

資料 1

令和6年(2024年)12月12日
議会運営委員会資料

意見書の取扱いについて

- 当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書

当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書（案）

マイナンバー関連法の改正により、本年12月2日をもって健康保険証の新規発行が停止されることとなっている。しかし、保険証機能のマイナンバーカードへの一本化は、本来は取得が任意であるはずのカード取得を事実上義務化することにはほかならず、いつでもどこでも誰でも必要な時に医療を受けられる我が国の国民皆保険制度が機能不全に陥ることにつながりかねない。

マイナ保険証の利用率は2024年10月時点で、15.67%にとどまるなど、多くの方の不安が払拭されているとは到底言えない状況である。医療現場ではいまだにマイナンバーカードによる資格確認が正確にできない（機械の故障・誤作動・ひもづけ誤り・登録遅延など）といったトラブルもうまれている。このまま現行の健康保険証を廃止にすれば、医療現場はもとより、保険者や自治体などでも大変な混乱が起ることは避けられないと考える。

よって、中野区議会は、国会および政府に対し、当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長 　　あて

内閣総理大臣

厚生労働大臣

中野区議会議長名

選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書（案）

国際連合の女性差別撤廃委員会は国連女性差別撤廃条約の実施状況に関して日本について8年ぶりの審査を行い、10月29日、総括所見を公表しました。総括所見は、2003年以降3回にわたり選択的夫婦別姓制度を実現するよう勧告していたにもかかわらず、日本政府が制度を実現するための法改正を行わなかったことを指摘し、勧告の実施について2年以内の追加報告を求めています。

政府は夫婦別姓を認めるかどうかは日本社会の家族のあり方に関わる重要な問題であって国民の理解が必要であり、婚姻によって姓を変えた人が不利益を被らないよう旧姓の使用拡大に努めてきたなどと述べていますが、世論調査でも7割以上の国民が選択的夫婦別姓制度の導入に賛成しています。また旧姓使用に法的効力はなく、改姓した側に不便が生じることは否定できません。

日本が世界で唯一の夫婦同姓強制の国であることは法務省自身が認めています。夫婦同姓の強制によって、文言上は「どちらかの氏に」となっているものの、実際には9割以上の女性が名字の変更を迫られて、多くの女性に不便が強いられています。

よって、中野区議会は、国会および政府に対し、選択的夫婦別姓制度の早期実現を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 　あて

法務大臣

内閣官房長官

中野区議会議長名

資料 2

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和6年第4回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

別紙 1

議 事 日 程

令和6年(2024年)12月12日午後1時開議

日程第1

- 第93号議案 令和6年度中野区一般会計補正予算
- 第94号議案 中野区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第95号議案 指定管理者の指定について
- 第96号議案 指定管理者の指定について
- 第97号議案 指定管理者の指定について
- 第98号議案 指定管理者の指定について
- 第99号議案 中野区上高田四丁目地区における建築物の制限に関する条例
- 第100号議案 指定管理者の指定について
- 第101号議案 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第102号議案 指定管理者の指定について
- 第103号議案 措置費共同経理課を共同設置する特別区の数の増加及び児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更について
- 第104号議案 中野区画街路第3号線事業の施行に伴う建物等解体工事請負契約
- 第105号議案 中野中学校跡施設内装改修等工事請負契約
- 第106号議案 もみじ山文化センター本館内装改修等工事請負契約

日程第2

令和6年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度分)の結果に関する報告書の提出について

○議事の順序（令和6年12月12日）

(1) 開議

(2) 日程第1、第93号議案から第106号議案までの計14件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「当面の間、現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を
求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

(3) 日程第2、令和6年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（令和5年度分）の結果に関する報告書の提出について

(4) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(5) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(6) 散会・閉会

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 6 年第 4 回定例会

総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴及び広報について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業振興について
- 1 シティプロモーション及び観光について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境、地球温暖化対策及び緑化推進について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備について
- 1 交通環境の整備について

子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子どもの育成及び若者支援について

第4回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和6年(2024年)11月29日現在

会派等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団 2時間45分	165	ひやま 隆	45		40	5	0
		中村 延子	30	35	35	0	
		いのつめ 正太	30	30	26	4	
		斉藤 ゆり	30	34	33	1	
		山本 たかし	30	31	31	0	
自由民主党議員団 2時間	120	加藤 たくま	40		38	2	2
		大内 しんご	20	22	24	-2	
		山内 あきひろ	20	18	17	1	
		武井 まさき	20	21	22	-1	
		市川 しんたろう	20	19	17	2	
公明党議員団 2時間	120	平山 英明	40		41	-1	0
		甲田 ゆり子	40	39	36	3	
		白井 ひでふみ	40	43	43	0	
日本共産党議員団 1時間15分	75	武田 やよい	38		37	1	3
		広川 まさのり	37	38	35	3	
都民ファーストの会中野区議団 45分	45	黒沢 ゆか	22		18	4	2
		大沢 ひろゆき	23	27	25	2	
無所属 15分	15	むとう 有子	15		15	0	0
無所属 15分	15	石坂 わたる	15		14	1	1
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15		14	1	1
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15		15	0	0
無所属 15分	15	立石 りお	15		15	0	0
無所属 15分	15	斉藤 けいた	15		15	0	0
無所属 15分	15	井関 源二	15		14	1	1
合計(10時間30分)	630	24人	630		620		10

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和7年 第1回定例会日程表（案）

〈会期 40日間 2月10日～3月21日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	27日	月		1 議会運営委員会
	28日	火		
	29日	水		
	30日	木		5 請願・陳情締切
	31日	金		
2月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 議会運営委員会
	4日	火		5 一般質問通告締切
	5日	水		
	6日	木		
	7日	金		
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	11日	火	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	水		
	13日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	14日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	18日	火		
	19日	水	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	20日	木	(予 算 検 討 日)	
	21日	金	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	22日	土		
	23日	日	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	月		
	25日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	26日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	28日	金		1 予算分科会
3月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		1 予算分科会
	4日	火		1 予算分科会
	5日	水	(事 務 整 理 日)	
	6日	木	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月		
	11日	火		1 常任委員会
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 常任委員会
	14日	金		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会(危機管理特)
	18日	火		1 特別委員会(少子化特)
	19日	水	(中 学 校 卒 業 式 ・ 事 務 整 理 日)	
	20日	木	(春 分 の 日)	
	21日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和 7 年 第 2 回定例会日程表（第 1 案）

<会期 17 日間 6 月 3 日～6 月 19 日>

月	日	曜	午 前	午 後
5月	20日	火		1 議会運営委員会
	21日	水		
	22日	木		
	23日	金		5 請願・陳情締切
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月		
	27日	火		1 議会運営委員会
	28日	水		5 一般質問通告締切
	29日	木		
	30日	金		
	31日	土		
6月	1日	日		
	2日	月		
	3日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	4日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	5日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	6日	金		
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月		1 常任委員会
	10日	火		1 常任委員会
	11日	水		1 常任委員会
	12日	木		1 特別委員会
	13日	金		1 特別委員会
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		1 特別委員会
	17日	火	(事 務 整 理 日)	
	18日	水		
	19日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和 7 年 第 2 回定例会日程表（第 2 案）

＜会期 16 日間 6 月 4 日～6 月 19 日＞

月	日	曜	午 前	午 後
5月	21日	水		1 議会運営委員会
	22日	木		
	23日	金		
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月		5 請願・陳情締切
	27日	火		
	28日	水		1 議会運営委員会
	29日	木		5 一般質問通告締切
	30日	金		
	31日	土		
6月	1日	日		
	2日	月		
	3日	火		
	4日	水	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問） 5 請願・陳情締切
	5日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	6日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月		
	10日	火		1 常任委員会
	11日	水		1 常任委員会
	12日	木		1 常任委員会
	13日	金		1 特別委員会
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		1 特別委員会
	17日	火		1 特別委員会
	18日	水	（ 事 務 整 理 日 ）	
	19日	木	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書（案）

国際連合の女性差別撤廃委員会は国連女性差別撤廃条約の実施状況に関して日本について8年ぶりの審査を行い、10月29日、総括所見を公表しました。総括所見は、2003年以降3回にわたり選択的夫婦別姓制度を実現するよう勧告していたにもかかわらず、日本政府が制度を実現するための法改正を行わなかったことを指摘し、勧告の実施について2年以内の追加報告を求めています。

法務省によると、夫婦同姓を法律で義務付けている国は世界でも日本以外にはありません。かつて、夫婦同姓を義務付けていたドイツ・スイス・オーストリア等も女性差別撤廃条約に基づき、選択的夫婦別姓を導入しています。夫婦同姓の強制によって、法律上は「どちらかの氏に」となっているものの、実際には9割以上の女性が名字を変更しています。望まない改姓によって不便・不快を被る女性も少なくありません。

政府は夫婦別姓を認めるかどうかは日本社会の家族のあり方に関わる重要な問題であって国民の理解が必要であり、婚姻によって姓を変えた人が不利益を被らないよう旧姓の使用拡大に努めてきたなどと述べています。

しかし、旧姓の通称使用を拡大したとしても、例えば、金融機関等との取引や海外渡航の際の本人確認、公的機関や企業とのやり取り等での困難は避けられないなど7分野にもわたる旧姓使用の限界が存在することを内閣府自身がまとめています。また、経済団体や労働団体等の各種団体からも「通称使用は企業にとってビジネス上のリスク」であるとする意見等が述べられています。経団連会員企業の女性役員を対象にした2024年の調査でも、「旧姓の通称使用が可能な場合でも、何らかの不便さや不都合・不利益が生じる」と回答した女性役員の割合は88%にもなっています。そのため、旧姓の通称使用の拡大では、当事者が抱える問題の解決にはならないことは明らかです。夫婦で同じ姓を名乗ることも、別々であることも自由に選べる選択的夫婦別姓が根本解決の唯一の道です。

よって、中野区議会は、国会および政府に対し、選択的夫婦別姓制度の早期実現を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
法務大臣
内閣官房長官

中野区議会議長名